

## 政党アンケート集計結果についての考察

2021年8月15日 国際婦人年連絡会  
〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-21-11 婦選会館内 E-mail : iwylg-i@nifty.com

### はじめに

2017年10月、2019年3月に引き続き、政党へのアンケート調査を実施しました。今回はコロナ禍下でもあり、それに関連した質問項目も設定しました。集計結果と共に考察を作成しました。調査状況は以下の通りです。

・実施期間：2021年5月～6月

・アンケート調査協力依頼先：9政党

自由民主党（以下**自民**）、立憲民主党（以下**立民**）、公明党（以下**公明**）、日本維新の会（以下**維新**）、  
日本共産党（以下**共産**）、国民民主党（以下**国民**）、社会民主党（以下**社民**）、NHK受信料を支払わない方法  
を教える党（アンケート実施当時 以下**N党**）、れいわ新選組（以下**れいわ**）

・回答なし：2政党 **自民、N党**

### I-1 憲法9条について【自民、N党は回答なし】

#### Q1 「9条の改正をめざしますか」について

**国民、公明**は記載なく、態度を明確にせず。**立民、維新、共産、社民、れいわ**は明確に改正を否定し、多数意見である。

#### Q4 「9条の改正を目指す他の政党と共同で憲法改正案を発議するか」について

**公明**は記載なしで、態度を明確にしていないことに留意したい。**維新**のみ「あり」で、「広く議論を行った上で国民が納得し、国民投票で賛成が得られるような条文になった場合」と回答しているが、改正を推進することを前提にした回答と解釈できる。**立民、共産、国民、社民、れいわ**は、改正案発議については否定的である。

#### Q5 「9条改正めざさない理由」について

**立民、公明、維新、共産、国民、社民、れいわ**は、9条を尊重する姿勢が明確にある。9条が国民の間に定着していることの反映であると考え。

### I-2 憲法24条について【自民、N党は回答なし】

**Q6 24条**についても、改正すべき意見はなく、24条が定着しているといえる。

**立民、公明、維新、共産、国民、社民、れいわ**は、「改正すべきではない（**共産、社民**）」と「しなくて良い（**立民、公明、維新、れいわ**）」の意見が占めた。**共産**は、「また、両性とあることをもって同性婚を排除するものでもありません」としている。**国民**は、「個人の尊厳を徹底する観点からは、同性婚にも異性婚に同様の法的保護を与えるべきではないか」との見解に説得力あり、検討を行うべき」としている。

#### Q7 女性差別撤廃条約を批准している国として24条との関連で改善すべき法や制度として何があるかについて

あげられた点は、①選択的夫婦別姓、②女性に対する再婚待機間の全廃等、現状の問題点があげられている。

関連しての質問に関しても、同性婚についても肯定的な回答が殆どであり、社会的な合意が形成されてきていると考えられる。女性差別撤廃条約「選択的議定書」の批准、政治分野における男女共同参画推進に関する法律についても**立民、公明、維**

**新、共産、国民、社民、れいわ**とも肯定的、前向きだったことは評価したい。公職選挙法の見直しや供託金の見直しについても**国民と公明**以外は必要と考えていると回答。

#### Q7-(1)「女性差別撤廃条約を批准している国として、憲法 24 条の関連で改善すべき法や制度として、何があると考えるか」について

**立民、れいわ**は、「選択的夫婦別姓制度」、「女性に対する再婚禁止期間の全廃」を掲げ、**共産**は、「選択的夫婦別姓制度」「同性婚」を挙げ、**国民**は「選択的夫婦別姓制度」を、**公明**は「同性婚」を、**維新**は「旧姓使用に法的効力を」とし、「選択的夫婦別姓制度」を挙げてはいない。

特筆すべきは、**共産**が上記 2 項目に加え「世帯単位から個人単位への切り替え」も挙げ、**社民**は「入試における間接差別廃止、雇用における男女の賃金格差の解消、生理用品の軽減率税への対象化、緊急避妊薬の処方箋なし服用可を挙げ、コロナ禍における被害のジェンダー格差に対応した項目を挙げている。

#### Q7-(2)「選択的夫婦別姓制度に賛成かどうか」について

**立民、公明、維新、共産、国民、社民、れいわ**が賛成している中、**立民、共産、れいわ**の 3 党が、特に「女性に負担が掛かってきた」と明記している。

#### Q7-(3)「同性婚について賛成かどうか」について

**立民、維新、共産、国民、社民、れいわ**が賛成の意思を示している中、**公明**はどちらとも言えないとし、同性婚ワーキングチームを設置、議論を進めているとしている。

#### Q7-(4)「女性差別撤廃条約の選択議定書の批准についてどう考えるか」について

**立民、公明、共産、国民、社民、れいわ**は賛成だが、**維新**は、国内法制度が進んでいないし、国民的議論が進んでないと態度を保留している。

### I-3 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」について【自民、N 党は回答なし】

#### Q8 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律について、どのような取り組みを実施しているか」について

それぞれの党の取り組みについては、党によって異なるが、現状や候補者の目標の数字を挙げ、党機関の女性比率を高める努力をしている政党、政治活動、選挙活動のハラスメントの研修・相談活動を挙げた政党もある。具体的数値を明確にしている党は、**共産、社民** 50%、**国民** 35%。

#### Q9-(1)「公職選挙法の見直しが必要か」について

**立民、共産**は、女性議員の比率を高めるためと明記、**公明、維新、国民、社民、れいわ**も見直しが必要だと考えている。供託金が高く、女性が立候補しにくい状況を作っている、小選挙区制も女性の政治進出の障害になっていると指摘。クオータ制の導入、比例代表制を中心に、中選挙区制に戻すなどの意見が出されている。

#### Q9-(2)「供託金に見直しが必要であるか」について

**立民、社民、れいわ、維新**の 4 党が考えていると回答、**国民、公明**の 2 党は考えていないと回答。

**立民と共産**が、特に女性の立候補を促すためと明記、**維新**は若年世代の立候補促進にと明記。**公明**は、当選を目的としない等の泡沫候補の立候補を防止するための重要な制度としている。

### Q9-(3) 「小選挙区制度を見直す必要があるか」について

国民と維新の2党は、考えていないと回答。

立民、公明、共産、社民、れいわは、「女性の立候補を促すため」(立民)、「女性進出の障害になっている」(共産)、「切り捨てられる民意が多い」(社民)、「国民の多様な意見を」(れいわ)と見直す必要があるとしている。

## I-4 緊急事態条項について【自民、N党は回答なし】

### Q10 「憲法を改正して緊急事態条項を規定すべきか」について

維新以外は否定的であった。

### Q11 「核兵器禁止条約に日本も署名・批准すべきか否か」について

維新は「すべきではない」、理由は「核保有国が不参加で、実行力が伴っていない。日本は唯一の戦争被爆国として、核兵器削減のために核保有国を動かす現実的立場に立つべき」としている。立民はどちらにも〇がなく、「核保有国、非保有国がともに核軍縮に向けてあらゆる努力をしたい」と記述。公明、共産、国民、社民、れいわは「すべき」に〇。積極的な記述が多かったことを評価したい。

## II. 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う女性の被害状況をどう打開するかについて【自民、N党は回答なし】

### Q1 「コロナ禍により生活が困難になった女性に対して、どのような施策を考えていますか」について

対象者に貸与型ではなく、給付型の支給をあげている政党が多い。生活保護の要件緩和、扶養紹介の廃止(社民)、所得税の一部還付(国民)、相談窓口や無料宿泊所の確保、配食、生活物資や生理用品の支給(共産)など、具体的な支援策もあがっており、実態を把握してすぐに役立つ施策を考えている党と、大所高所からの法案提出にとどまっている党など、各党の取り組みのスタンスに違いがある。

### Q2 「コロナ禍による、特にステイホームによって増加したDV被害の対策をどのように考えていますか」について

DV被害者の支援の必要性について共有されている。対策となると、法制化まで(立民)、包括的な支援が受けられる体制づくり(国民)、加害者プログラムの施行実施(公明)、被害からの回復支援への取組(れいわ)など、各党の支援範囲の差が明示されている結果となった。支援策の策定以前の段階でとどまっている(維新)、今後の法制化や支援の改善にとどまり具体化されていない(立民)など、現在既に急増している問題に対処する意欲が感じられない回答もあって、各党のDV被害への現状理解に差がある。

### Q3 「非正規雇用就労者が失職し生活困難な状態に陥った場合、どのようなセーフティネットの提供が必要であると考えていますか」について

失業手当の支給増や休業手当の支給、生活保護を受けやすくする、職業訓練の提供や職業訓練中の給付金支給など、金銭的支援策が多かった。

非正規雇用から正規雇用への転換推進の必要性を感じているところ(社民)もあるが、再就職、正規雇用への転換に向けた支援策が多く、非正規労働にならざるをえない人をなくすといったような根本的な雇用形態の見直しまで踏み込んだ施策の検討が必要。住まい確保(れいわ、公明)や生活資金の支援(公明)まで配慮していたのは一部であった。全般的にフリーランスが含まれているか不明。生活困難の理解度に差があるのも一因と思われる。

### Q4 「気候危機により今後も発生すると考えられている新規感染症への諸対策を考えていますか」について

保健所の増設、機能強化、水際対策の強化、医療体制強化、医療人材の確保および処遇、薬やワクチンの研究開発

や資産体制の強化など具体的な施策について、各党とも考えている。

自然破壊をやめて人獣共通感染症の拡大回避（**共産**）、グリーンリカバリーを基盤におく（**社民**）、感染拡大防止の実効性を高めるために経済活動抑制の際の十分な補償（**国民**）、防災庁を設置して病院間の役割分担や資源配分計画を立てておく（**れいわ**）など、踏み込んだ取り組みもあり、各党の気候変動への対応への差が示された。

### Q5 「コロナ禍のような予期せぬ災害で重篤な被害を受ける女性たちの状況にかんがみ、貴党の女性議員を増やすことが喫緊の課題であるとかんがえていますか」について

女性議員をふやすことが必要であり、今後増やすことは、**立民、維新、共産、国民、社民、れいわ**が取り組んでいる（**公明**は回答なし）。平時からのジェンダー視点が欠けていたことで、災害時に重篤な被害を受けるのが女性となったことを理解している（**立民、社民**）ところがある。一方では、災害に関わらず、活力ある社会実現に向けて必要な育成も考えている（**国民、れいわ、維新**）ところもある。**共産**は現在女性国会議員 3 割で今後 5 割を目指すと回答。女性議員を増やすことが必要だという認識は共通である。

## Ⅲ.日本の女性政策が進まない原因について【自民、N 党は回答なし】

### Q1 「2030 年までに指導的地位の女性の比率を 50%にという国際水準に見合った計画にすべきだと思いますがどのようにお考えですか」について

**立民、公明、維新、共産、国民、社民、れいわ**とも国際基準に見合う女性割合を増やすべきだと回答しているが、**維新**は数値目標を掲げるだけではだめで、女性が自由になるための施策をするべきと記しているが、数値目標を掲げて女性議員を増やすことには触れていない。

### Q2 「日本の 2021 年ジェンダーギャップ指数が 120 位ということの原因はどこにあると考えますか」について

**維新**は、女性が前面に出たがらない社会背景があり女性の意識改革の遅れ指摘しているが、女性自身の内面的な問題としてしまうとこの問題は解決しないと思われる。日本の社会としてどうこの問題に取り組んでいけるかが政策として語られていないのではないか。女性の地位向上のためにどうしたらよいか、政党としての本気度が回答の違いとなって表れている。

## <総論>

今回、9 政党に対してアンケートを実施した。回答があったのは**立民、公明、維新、共産、国民、社民、れいわ**の 7 政党で、いずれも党の見解を誠実に回答してきた。しかし、アンケート依頼の際、結果を公表すると明記したにもかかわらず、**自民とN 党**の 2 党からは回答が無かった。今回は、無回答の政党名も結果と併せて公表すべきだと考える。特に**自民**は回答を督促した際に「回答しないことが回答だ」と返信してきた。このような態度は有権者の知る権利に応えないばかりか、極めて不遜であり、非常に遺憾である。さらに、政権を担っている公党としての政策、理念等を広く国民に理解してもらい責任と義務を放棄するに等しいことであり、誠意が疑われる。**自民**は前回のアンケート実施（2019 年 3 月）の際も今回同様、無回答だったことを追記する。

多くの党が、女性議員の増加に取り組んでいることが示された。非正規雇用や脆弱な環境におかれた女性に被害が集中していることは、既に認識されているが、具体的な施策が述べられているところも多いので、ようやくジェンダーの視点の必要性が浸透してきたように感じられる。

一方、科学の分野における日本の低迷が言及されている昨今、リケジョを増やす方針がとられてきたが選択的夫婦別姓制度が採用されていない現状では、研究成果や業績の一貫性の構築において不利益を生むという矛盾が生じ、女性研究者の意欲を削いでいる。GGI 120 位という数値の意味が、深刻さをもって捉えられていない。ジェンダー政策の一貫性とジェンダーの視点におけるグローバルスタンダードがなお一層求められている。

以上